

県知事選

達増拓也氏を推薦決定

「職員の幸福」実現のため必勝を



達増 拓也氏

6月10日、県職労は第130回定期大会において、来たる8月17日告示・9月3日投開票の県知事選挙に「達増拓也」(現4期・無所属)を推薦決定した。推薦理由として、使用者の立場として職員の勤務労働条件の改善努力が必要である

が、これまでの間、県職労と知事との直接の意見交換の場を設定いただき、労使の基本姿勢の確認はもとより、「県民の幸福実現のために職員の幸福実現が必要」と明言し、職員を取り巻く課題改善に向けて対応していることを評価した。加えて、連合岩手・平和環境県センターなどの労働団体からの推薦も得ており、働く人・生活者の視点に立った「県民の幸福」実現のための県政を継続する決意を表明している。

今回の知事選では、達増県政と一線を画す勢力が新人候補を擁立する動きを見せており、国政と連携した県政への転換を主張している。しかし、その主張は行財政構造改革プログラムによる合理化を進めた結果、現在の脆弱な職員体制の元凶となった増田県政への回帰が懸念される。知事選は使用者を決める重要な取り組みとなる。組合員の御協力を要請する。



▲知事に要請書を手渡す中村実行委員長(右)

リレー前日の8日には、日本青年学生平和友好祭岩手県実行委員会の中村実行委員長(岩教組青年部長)と参加した実行委員、そして小西和子県議の5人

で達増拓也県知事を訪問し、要請行動を行った。中村実行委員長は、「非核・平和自治体宣言」を活かし、平和行政の推進につとめること、有事関連法に基づく国民保護計画によって様々な規制・制約を受けることが想定されるため、いかなる場合も住民の生命と基本的

6月9日から11日にかけて、第34回反核平和の火リレーが開催され、「語り継ごう、走り続けよう ヒロシマ、ナガサキの心を」をスローガンに掲げ、延べ104人のランナーで広島平和記念公園から採火した「平和の火」を二戸市から

一関市まで走りついで。二戸市(堀野近隣公園)をスタートしたランナーは沿道からの「がんばれー」と声援を受けながら平和の火をつなぎ、ゴールの一関市(一ノ関駅)まで無事に走りつぎ、この3日間走っているランナーと共に街宣車からアナウンスで「核のない、二度と戦争が起らない、平和な社会の実現」や「核廃絶」などを沿道の方々に訴えた。



▲平和の火を引き継ぐ胆江支部佐々木和真さん(右)

人権を優先する政策を実現すること、すみやかな核兵器廃絶、平和な国際社会の実現と国民の基地負担の軽減を働きかけること、原発の推進を再稼働、新増設の凍結を働きかけること、自然エネルギーの普及促進を図ることの5つの取り組み

これからの県職労青年婦人部として平和友好祭運動の取り組みを進めていく。知事選は使用者を決める重要な取り組みとなる。組合員の御協力を要請する。

平和の火を走りつなぎ、核廃絶を訴える 「核兵器禁止条約」署名、国に働きかけを知事に要請

知事への要請書



公務員の政治活動への関わり方

事前運動は禁止とのことですが、労働組合が、告示前に候補者を推薦決定し、組合員に周知・徹底させることは自由にてきるのでしょうか。

A 公選法上の「選挙運動」は、選挙期間中以外ではできないことになっていきます。しかし、ここでいう選挙運動とは、判例・実例によれば、①特定の選挙において、②特定の候補者(必ずしも1人の場合に限られない)の当選を目的として、③投票を得又は得させるために必要かつ有利な行為であるとされています。そして、③との関係で、選挙運動は直接又は間接に選挙人(有権者)にむけられる必要があるとされています。

その結果、選挙運動とは、①特定の選挙において、②特定の候補者の当選を得又は得しめるために、③選挙人に働きかける行為と定義されています。典型的なのが、組合機関紙誌への掲載、掲示板への掲示等、通常の方法で行うことは可能です。

また、立候補(予定)者に推薦状を渡す行為は、①にあたりますし、そもそも選挙人(有権者)に対する行為ではないので選挙運動とは言えません。地公法36条2項との関係では、同項が制限する投票勧誘運動等は「特定の人」を支持して行われるものに限ります。そして、この「特定の人」とは告示(公示)後に立候補届出をした候補者を指します。立候補予定者は「特定の人」にはあたりません。行政実例においても「職員団体が公の選挙において選挙告示前に特定の人に対して推薦する旨の意志決定をした行為」(昭和26年5月21日公務員課長回答)は地公法36条に違反しないとされています。

「来年の〇〇県議会議員選挙に立候補する山太郎です。是非とも私に一票を」又は山太郎に投票しようといった内容の記載のある広報物を配布することです。このような選挙運動は告示前は事前運動として禁止されています。しかし、選挙運動ではない政治活動(政治上の目的を持って行われる行為)は告示前も自由です。また、選挙運動と異なる「選挙運動類似行為」も自由であり、①立候補準備行為、②選挙運動の準備行為、③政治活動、④地盤培養行為、⑤後援会活動、⑥労働組合等の内部行為は、告示前でも行うことができます。

労働組合が特定の選挙へ向けて特定の候補者の支持・推薦を決定し、これを組合員に周知・徹底させることは、①及び⑥にあたり、自由に行えます。また、支持・推薦のために特定候補者の支持・推薦の提案、内部討議、そのための資料や(候補(予定)者の経歴・政見などに関する)文書の配布・掲示も許されます。支持・推薦決定の周知・徹底の方法も、組合集会における口頭の伝達、職場オルグにおける伝達・組合機関紙誌への掲載、掲示板への掲示等、通常の方法で行うことは可能です。

お知らせ

2023年度闘争資金(2023年3月の第129回臨時大会で決定)【6月・2500円、12月3000円】のうち、2500円を6月の手当(明細はC欄)から引き取りさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。2023年度新規加入者、再任用職員(暫定再任用職員・再任用短時間勤務職員)、及び会計年度任用職員の組合員は免除します。

自治労共済協 組合員の皆さまへ 公務員賠償責任保険制度 (公務員賠償責任保険 医師賠償責任保険) 早めのご加入をおすすめします! 保険料・補償内容(支払限度額) [補償対象あり]

公務員賠償責任保険制度の特長 セクハラ・パワハラ(労争費用(労争する場合)も補償します\*) 訴訟対応費用(労争のために要した交通費、宿泊費等)も補償します\*\* 初年度加入日より前に行った行為に起因する請求も補償します\*\*

# 勤務意欲持てる

## 職業訓練の人員・職場体制構築を

### 職訓協・商工労働観光部長あて要求書の提出

6月19日、県職労職業訓練職員協議会は、産業技術短期大学校(矢巾・水沢)・及び高等技術専門学校(二戸・宮古・千厩)の労働環境等に係る課題を商工労働観光部長あて要求書として取りまとめ、主管課の

現在、産業技術短大において、2人(矢巾校1人、水沢校1人)の職業訓練指導員の欠員が生じており、

業務が増大していることから早急な欠員補充を要求した。菅原労働課長は、前週から退職予定者を含む職業訓練指導員計3人の募集を実施しており、関係各所へ案内をしている状況を説明し、

各技専校の自動車システム科の職員体制は、校により正規職員・非正規職員の人員配置にばらつきがあり、訓練指導体制にも違いが生じている状況を説明し、全

さらには、指導員の単身赴任や異動に伴う公舎の問題等、様々な議論がなされた。今回の交渉では、情報交換と現状の共通理解を互いに進めていき、よりよい職業能力開発行政を協力しながら進めていくことを確認した。職訓協では秋までに細部の交渉を継続し、職場環境改善等を求めていく。

副支部長 阿部 洋(岩手県建設業協会) 本間 義章(産技短水沢校書記長) 薄衣 利幸(経営企画部書記次長) 中川 理恵(総務部 審査指監執行委員)

長沼 英友(土木部) 鳥屋部 圭(県税部) 及川 浩一(農政部) 阿部 卷広(保健福祉環境部) 佐藤 正義(農政部 農務課 会計監事) 岡本 瑞貴(保健福祉環境部) 鈴木 啓太(県庁 保健衛生所)

また、第129回臨時大会及び第130回定期大会における議論等を踏まえ、当局への改善要求の根拠とするため、電子決裁・文書管理システムに関するアンケートを実施する。

この2件のアンケートは、いずれもGoogleフォームを用い、個人のスマートフォン等で回答を原則とする(紙ベース



▲菅原労働課長に要求書を手渡す齋藤職訓課長(左)



▲交渉に臨む職訓執行部(奥)

指導員経験者が必要で、指導員経験が豊富な場合も多いことから、校長・校長補佐の指導員経験者の登用

求めた。菅原労働課長は、校長・校長補佐は校運営の要で、現場を把握できる人材の配置が望ましく、引き続き対応していきたいとした。

胆江支部が23体制を確立 支部長に三宅真佐子さんを再選

県職労胆江支部は5月23日、2023年度の支部役員選挙結果を公示した。立候補者全員が信任され新体制を確立した。

支部長には三宅真佐子さん(林務部分会)が再選された。

執行委員 長沼 英友(土木部) 鳥屋部 圭(県税部) 及川 浩一(農政部) 阿部 卷広(保健福祉環境部) 佐藤 正義(農政部 農務課 会計監事) 岡本 瑞貴(保健福祉環境部) 鈴木 啓太(県庁 保健衛生所)

また、第129回臨時大会及び第130回定期大会における議論等を踏まえ、当局への改善要求の根拠とするため、電子決裁・文書管理システムに関するアンケートを実施する。



## 新採用ニュースを 組合加入促進等に活用しよう!

青年婦人部では新採用職員向けに「新採用ニュース」を定期発行しており、労働組合の取り組みや給与明細の見方、昇給・昇格の仕組みなどを掲載しています。新採用職員への声かけツールの1つとして作成していますが、ちょっとした学習会資料としてもご活用ください。

### 実費負担アンケート



### 通勤・住居・赴任実費負担アンケート 電子決裁・文書管理システムアンケート

7月21日(金)までに御回答をお願いします

県職労は、第130回定期大会において決定した当面の闘争方針に基づき、通勤、住居、転居を伴う赴任、公舎等での自己負担の実態を明らかにし、当局への要求の根拠とするため、全組合員を対象としたアンケートを実施する。

また、第129回臨時大会及び第130回定期大会における議論等を踏まえ、当局への改善要求の根拠とするため、電子決裁・文書管理システムをめぐる諸課題に関するアンケートを実施する。

この2件のアンケートは、いずれもGoogleフォームを用い、個人のスマートフォン等で回答を原則とする(紙ベース

の回答も可)。県職労が独自で全組合員を対象として、スマートフォン等を用いてアンケートを実施するのは、今回が初めての試みである。組合員のみさんの御協力をお願いしたい。

### 気仙支部 書記の紹介

気仙支部の黒田有美書記は6月から産休に入るため、代替職員として千葉真知子さんを臨時書記に採用しました。組合員が主役の組合活動を支援してまいりますので、これからも皆様のご支

### ◆気仙支部 千葉真知子書記



援へご協力をよろしくお願い申し上げます。

お申込みからご契約までWebで完結!

ご来店不要! ご記入不要! ご印鑑不要!

# Web完結型ローン

期間 2023年4月1日 ~ 2023年9月30日

## 金利引下げキャンペーン

せいめあなたに ぴったり!

教育に関する様々な費用に/	住宅に関する様々な費用に/	お車に関する様々な費用に/	暮らしに関する様々な費用に/
教育ローン	無担保住宅ローン	マイカーローン	フリーローン
Web完結型	Web完結型	Web完結型	Web完結型
お申込みは はこちら	お申込みは はこちら	お申込みは はこちら	お申込みは はこちら

●教育ローン(カード型)は、Web完結型ローンの対象外となります。

●ご融資金額: 最高1,000万円

●ご融資期間: 最長20年(※)

●ご融資金額: 最高1,000万円

●ご融資期間: 最長25年

●ご融資金額: 最高500万円

●ご融資期間: 最長10年

●ご融資金額: 最高100万円

●ご融資期間: 最長10年

●Web完結型ローンでご契約の方は、

●東北ろうきんの住宅ローンをご利用の方(※)は、

●Web完結型ローンでご契約の方は、

●東北ろうきんの住宅ローンをご利用の方(※)は、

年1.70%

年1.50%

年3.40%

年3.20%

2023年4月1日現在